

コスタリカ政府による新型コロナウイルスの感染拡大に伴う入国禁止措置の発表

令和2年3月18日

3月16日、コスタリカ政府は、当国への入国禁止措置に関する国家非常事態宣言を発しました。

●期間：3月18日23：59～4月12日23：59（期間延長の可能性有り）

●入国出来る者：①コスタリカ人、②コスタリカに居住する外国人、③外交団とその家族

※それ以外の外国人の入国は禁止。

●入国後の措置：①②③とも入国後、14日間の隔離措置を受ける。隔離場所は自宅。

●出国：特段制限は無し。ただし、航空会社の判断により減便、欠航等の可能性有り。詳細は各航空会社までお問合せ下さい。